

85	建設局	予防保全型管理の推進
事業概要	<p>東京都の道路施設は、高度経済成長期にかけて整備されたものが多く、一斉に更新時期を迎えていることから、更新の平準化と総事業費の縮減に取り組み、予防保全型管理を推進している。</p> <p>橋梁については、平成21年3月に管理する橋梁の長寿命化を柱とする中長期計画を策定し、事業を実施している。トンネルについても平成27年11月にトンネル予防保全計画を策定し、事業を実施している。</p> <p>令和3年3月には、これまでの計画を改定した「橋梁予防保全計画」及び「第二次トンネル予防保全計画」を策定し、予防保全型管理を推進している。</p>	
これまでの経過	<p>平成21年3月 「橋梁の管理に関する中長期計画」を策定し、順次、長寿命化工事に着手</p> <p>平成27年11月 「トンネル予防保全計画」を策定</p> <p>令和3年3月 「橋梁予防保全計画」及び「第二次トンネル予防保全計画」を策定</p> <p>○令和6年度末まで</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋梁長寿命化対策（対象橋梁：212橋） 148橋に着手 69橋完了 トンネル予防保全対策（対象TN：52箇所） 全52箇所に着手 31箇所完了 	
現在の進行状況	<p>○「橋梁予防保全計画」</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要度等の高い橋梁（212橋）を対象に、建設時より性能を向上させて、対策後、適切に管理して100年以上使い続けることを目指す「長寿命化事業」を実施 その他の橋梁は、進行が早い損傷は軽微なうちに対策を講じて、建設時と同等の性能を維持する「定期点検に基づく補修事業」を実施 <p>○「第二次トンネル予防保全計画」</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋梁と同様、定期点検で選定した補修対象トンネル（累計52箇所）を対象に、補修事業を実施 ※令和6年度までに累計52箇所に着手 <p>○令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋梁長寿命化工事 長原陸橋等 新たに6橋に着手予定。 トンネル補修対策工事 新橋地下自動車道等 新たに16箇所に着手予定。 	
今後の見通し	<p>橋梁については、「2050 東京戦略」及び「橋梁予防保全計画」に基づき、長寿命化事業を順次実施する。</p> <p>トンネルについても、『2050 東京戦略』及び「第二次トンネル予防保全計画」※に基づき、補修対策工事を順次実施する。</p> <p>※なお、第二次トンネル予防保全計画は、令和4、5年度の定期点検の結果を踏まえ一部改定予定（対象TNの再選定等）</p>	
問合せ先	建設局 道路管理部 保全課	電話 03-5320-5366 03-5320-5295